

国家一般職 一般論文

例題（過去問）

2023～2025年度



最短合格
公務員のライト

一般論文

試験問題

注意事項

1. 解答時間は 1時間 です。
2. 答案用紙の記入について
 - (ア) 答案用紙は1枚(両面)です。
 - (イ) 答案は濃くはっきり書き、書き損じた場合は、解答の内容がはっきり分かるように訂正してください。
 - (ウ) 表側の各欄にそれぞれ必要事項を記入してください。
 - (エ) 試験の公正を害するおそれがありますので、答案用紙の切取線より下の部分に氏名その他解答と関係のない事項を記載しないでください。
3. この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。
4. 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰りはできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り取ったり、転記したりしないでください。
5. 下欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分	受験番号	氏名
--------	-------	------	----

指示があるまで中を開いてはいけません。

我が国では、世界で類を見ないほどのスピードで高齢化が進んでおり、今後、高齢者の割合がこれまで以上に大きくなっていく社会を前提とした取組が求められている。こうした中、高齢者の運転免許証の自主返納を支援する施策や公共交通機関の縮小・廃止などが進み、地域における高齢者の移動手段の確保が求められている。

このような状況に関して、必要に応じて以下の資料①、②を参考にしながら、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。

- (1) 地域における高齢者の移動手段を確保する意義について、高齢者以外の世代や関係者が享受する利益を踏まえ、あなたの考えを述べなさい。
- (2) (1)で述べた意義を踏まえ、地域における高齢者の移動手段を確保するために国として行うべき取組について、その取組を他の主体ではなく国が行う必要性に言及しつつ、あなたの考えを具体的に述べなさい。その際、その取組の効果を測定するための指標(□□の数、率など)を設定し、その指標がどうなる(増加する又は減少するなど)と取組の効果があったといえるかについて、簡潔に言及しなさい。

資料① 平日の高齢者の交通手段構成比

年代	地域	性別	鉄道	バス	自動車 (運転)	自動車 (同乗)	自動二輪 車	自転車	徒歩
60代	三大都市圏	男性	24.3	1.5	38.2	6.1	2.4	10.8	16.7
		女性	17.7	3.2	23.1	13.9	2	15.7	24.4
	地方都市圏	男性	3.4	2.7	69.7	4.6	2.6	6.4	10.6
		女性	2.4	3.6	50.4	16.6	1.1	9.8	16.1
70代	三大都市圏	男性	12.3	1.7	40.4	7.4	1.4	10.1	26.7
		女性	8.7	5.7	14.3	16.5	2	15.5	37.2
	地方都市圏	男性	1.1	1.1	65.3	7.6	2.1	6.8	16
		女性	1.3	2.8	32.4	24.1	2.5	9.8	27.1

※「三大都市圏」は、さいたま市、千葉市、東京区部、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市及びその周辺都市である。

(国土交通省「令和3年度全国都市交通特性調査」を基に作成)

資料② 公共交通の減便・廃線等により移動手段が減少して困ること（複数回答）

（単位：％）

	買い物	通院	通勤	通学	遊び・レジャー	役場や銀行等での各種手続	知人や友人等との交流	習い事やボランティア	困ることはない
60代	46.0	43.6	21.1	9.6	19.1	25.9	17.5	5.3	25.1
70代	48.0	45.1	6.9	5.6	19.4	26.3	24.0	8.2	28.9
80代	63.6	56.1	10.6	6.1	21.2	37.9	28.8	9.1	16.7

（令和5年版国土交通白書を基に作成）

一般論文

試験問題

注意事項

- 解答時間は 1時間 です。
- 答案用紙の記入について
 - (ア) 答案用紙は1枚(両面)です。
 - (イ) 答案は濃くはっきり書き、書き損じた場合は、解答の内容がはっきり分かるように訂正してください。
 - (ウ) 表側の各欄にそれぞれ必要事項を記入してください。
 - (エ) 試験の公正を害するおそれがありますので、答案用紙の切取線より下の部分に氏名その他解答と関係のない事項を記載しないでください。
- この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。
- 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰りはできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り取ったり、転記したりしないでください。
- 下欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分	受験番号	氏名
--------	-------	------	----

指示があるまで中を開いてはいけません。

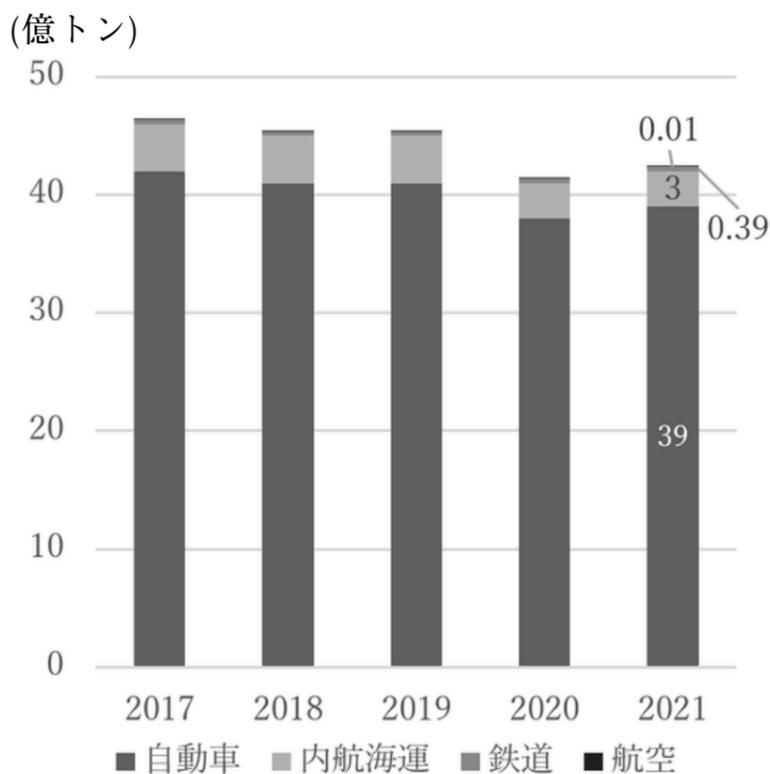
2018(平成30)年6月に成立した働き方改革関連法に基づき、トラックなど自動車の運転業務の時間外労働についても、2024(令和6)年4月から上限規制が適用されることとなった。その結果、2024年度の輸送力(貨物輸送量等)は、2019年度のそれと比較して、14%(トラックドライバー14万人相当)不足すると推計されている。

このような状況に関して、以下の資料①、②を参考にしながら、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。

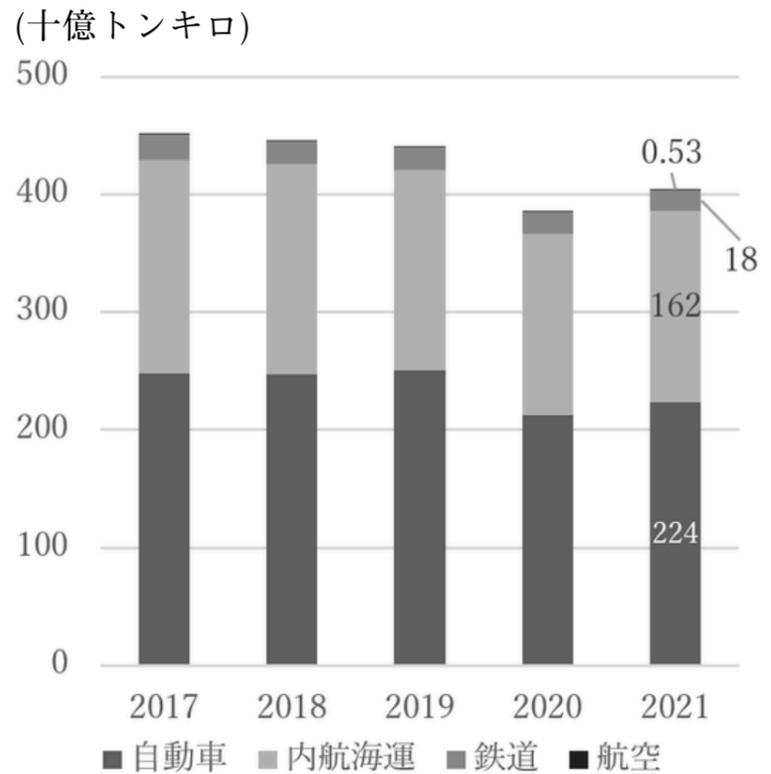
- (1) トラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用されることによる影響について、その影響を受ける者ごとに整理しながら述べなさい。
- (2) (1)の影響を踏まえ、我が国が行うべき取組について、あなたの考えを具体的に述べなさい。

資料① 国内貨物のモード別輸送量

国内貨物輸送量の推移(トンベース)^{※1}



国内貨物輸送量の推移(トンキロベース)^{※2}



※1 輸送トン数は、輸送した貨物の重量(トン)の合計である。

※2 輸送トンキロは、輸送した貨物の重量(トン)にそれぞれの貨物の輸送距離(キロ)を乗じたものである。

(国土交通省ウェブサイトを基に作成)

資料② 物流の2024年問題に関する専門家の見方

Q. 政府は、トラック運転手の不足を受けて、今後10年程度で船舶や鉄道の輸送量を2020年度の2倍に増やす目標を掲げました。この動きをどう見ますか。

これまで何日もかけてトラックで長距離輸送をしていたが、その中間をフェリーや鉄道が担うためトラック運転手の労働時間が削減できる。長距離輸送で何泊もするような勤務が減れば、働き方を重視する若い世代や女性にとっても働きやすくなるだろう。さらに、フェリーや鉄道で荷物を運べば、トラックよりも二酸化炭素の排出量が削減され環境面でもメリットが大きい。

Q. 国の対策では、宅配便の再配達を減らすため、いわゆる「置き配」を選んだり、ゆとりのある配達日を指定したりした利用者にポイントを付与するサービスの実証事業を行うことも盛り込まれました。

国民の行動変容を促すという点で、ポイント付与という経済的な動機付けは効果的だ。これまでどおりの早さで配達を希望する場合と数日遅れを認める場合とでポイントを付いたり価格差をつけたりする仕組みができれば、トラック運転手の労働時間を平準化することにつながる。再配達を希望する人には追加料金を求めるなど、相応の負担がかかることを利用者也理解していくべきだ。物流の2024年問題は、物流業界だけでなく、荷主や利用者の協力も欠かせない。

(NHKニュース 2023年10月10日を基に作成)

一般論文

試験問題

注意事項

1. 解答時間は 1時間 です。
2. 答案用紙の記入について
 - (ア) 答案用紙は1枚(両面)です。
 - (イ) 答案は濃くはっきり書き、書き損じた場合は、解答の内容がはっきり分かるように訂正してください。
 - (ウ) 表側の各欄にそれぞれ必要事項を記入してください。
 - (エ) 試験の公正を害するおそれがありますので、答案用紙の切取線より下の部分に氏名その他解答と関係のない事項を記載しないでください。
3. この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。
4. 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰りはできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り取ったり、転記したりしないでください。
5. 下欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分	受験番号	氏名
--------	-------	------	----

指示があるまで中を開いてはいけません。

我が国においては、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であるとされ、茶道や食文化などの生活文化も含め、その保護に向けた機運が高まってきている。

文化財保護法については、平成30年に、地域における文化財の総合的な保存・活用や、個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直しなどを内容とする改正が行われ、また、令和3年に、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度を新設し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るなどの改正が行われた。

このような状況に関して、以下の資料①、②、③を参考にしながら、次の(1)、(2)の問いに答えなさい。

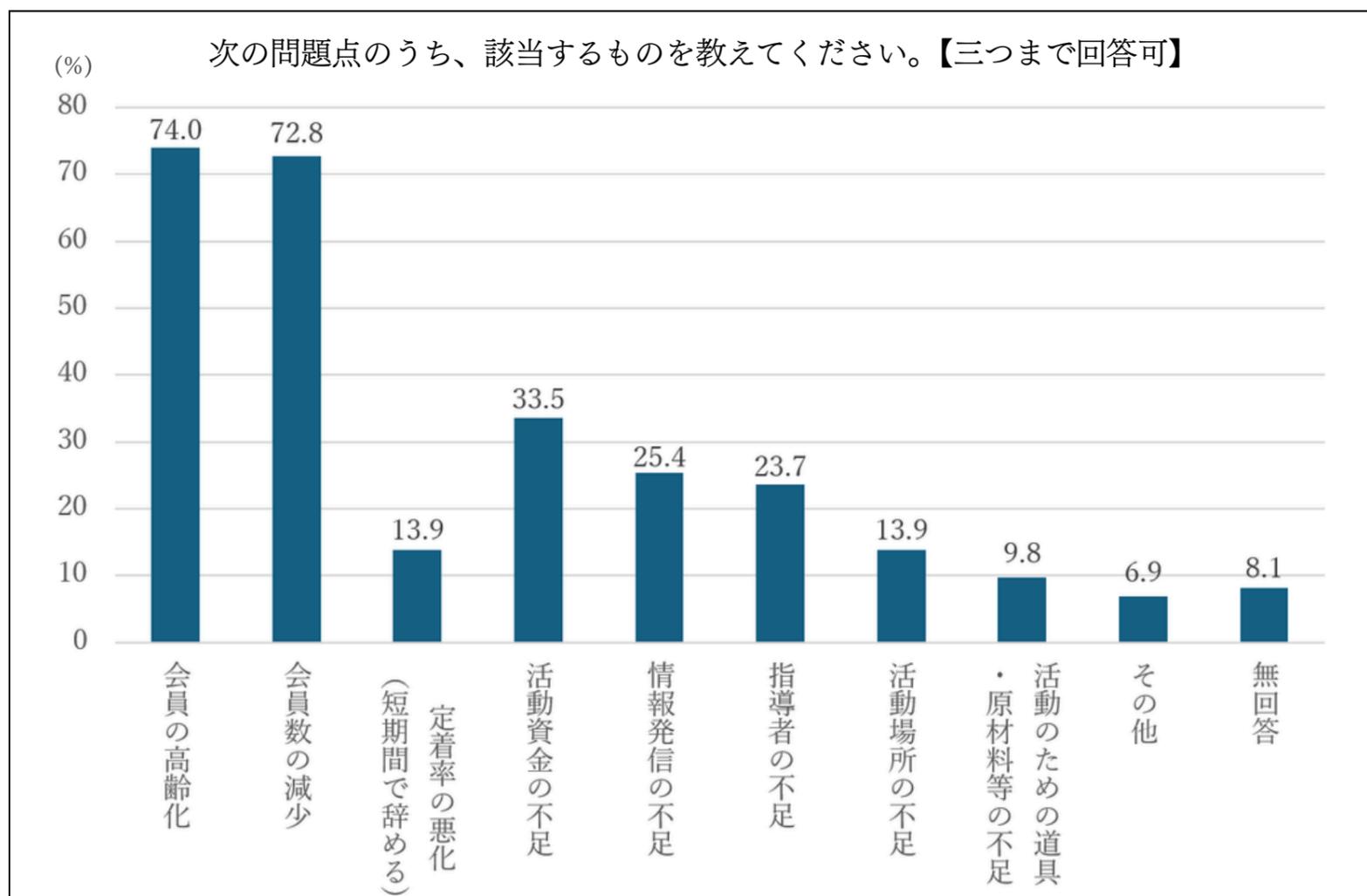
- (1) 我が国が文化財の保護を推進する意義について、あなたの考えを述べなさい。
- (2) 我が国が文化財の保護を推進する際の課題及びそれを解決するために国として行うべき取組について、あなたの考えを具体的に述べなさい。

資料① 文化財保護法における「文化財」の種類とその対象となるもの

有形文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産 ・ 考古資料及びその他の歴史資料
無形文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産
民俗文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件
記念物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡 ・ 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地 ・ 動物、植物、地質鉱物
文化的景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地
伝統的建造物群	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群

(出典) 文化財保護法を基に作成

資料② 生活文化等に係る団体のアンケート調査結果



※ 文化芸術基本法第3章第12条に「生活文化」として例示されている「華道・茶道・書道・食文化」をはじめ、煎茶、香道、着物、盆栽等の専ら生活文化の振興を行う団体等

(出典) 文化庁「平成29年度生活文化等実態把握調査事業報告書」を基に作成

資料③ 文化財多言語解説整備事業の概要

訪日外国人旅行者が地域を訪れた際、文化財の解説文の表記が不十分であり、魅力が伝わらないといった課題が指摘されることもあります。文化庁では、文化財の価値や魅力、歴史的な経緯など、日本文化への十分な知識のない方でも理解できるように、日本語以外の多言語で分かりやすい解説を整備する事業として、「文化財多言語解説整備事業」を実施しています。多言語解説として、現地における看板やデジタルサイネージに加えて、QRコードやアプリ、VR・ARなどを組み合わせた媒体の整備を積極的に支援しており、これにより訪日外国人旅行者数の増加及び訪日外国人旅行者が地域を訪れた際の地域での体験滞在の満足度の向上を目指すものです。

これまで平成30年度から令和2年度までの3年間で124箇所を整備済みであり、令和3年度末までには175箇所となる予定です。

(出典) 文化庁「文化庁広報誌 ぶんかる」(2021年11月11日)を基に作成



最短合格
公務員のライト

公務員のライトの論文対策

[講座の詳細はこちら](#)

[書籍はこちら](#)

[無料] アプリ

- 最新時事一問一答
- 論文の過去の出題テーマ

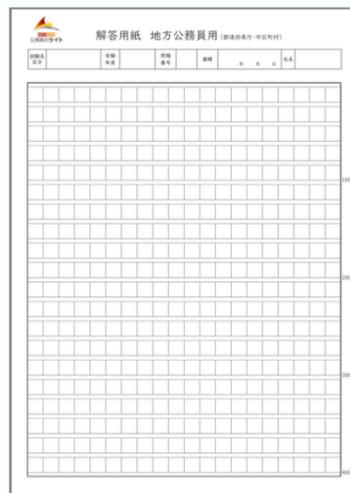
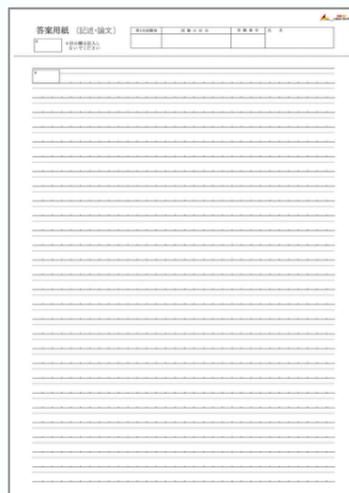


総ダウンロード数
150,000以上



[無料] 答案用紙

受験先ごとの答案用紙は
こちらでダウンロードできます。



[答案用紙はこちら](#)